

# 復興庁男女共同参画班の取組

平成28年7月15日（金）

復興庁男女共同参画班

# 復興庁男女共同参画班の概要

## 法的・政策的位置づけ

### ○東日本大震災復興基本法（関連部分を抜粋）

（基本理念）

第二条 東日本大震災からの復興は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

二 国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の連携協力並びに全国各地の地方公共団体の相互の連携協力が確保されるとともに、被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと。この場合において、被災により本来果たすべき機能を十全に発揮することができない地方公共団体があることへの配慮がされるべきこと。

### ○「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（抜粋）

#### 1. 基本的な考え方

#### （2）「復興・創生期間」における政府の基本姿勢

「復興・創生期間」においては、被災者の支援やコミュニティの維持・形成、産業・生業の再生や「新しい東北」の創造等に関し、女性のリーダーとしての活躍やNPO等の多様な担い手の参画がより一層重要となる。復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大を通じて、復興過程における男女共同参画を一層推進するとともに、引き続き、官民連携に努める。

### ○東日本大震災からの復興の基本方針（主要なもののみ抜粋）

#### 1 基本的考え方

（ix）男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。

#### 7 復興支援の体制等

#### （1）復興対策本部・現地対策本部の役割

（iii）「東日本大震災復興対策本部」及び「現地対策本部」の事務局に、復興過程における男女共同参画を推進する体制を設けるものとする。

## 男女共同参画班の位置付け

- 東日本大震災復興基本法及び「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針等に男女共同参画に関する記述あり。
- 基本法では、「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」と規定。
- 基本方針では、「復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大を通じて、復興過程における男女共同参画を一層推進する」と記載。



これらに基づき、復興庁男女共同参画班が設置・活動

## 主な取組と今後の方向性

### 事例集の作成・公表

- 主に女性が中心となっていて行われている取組や取組を行っている女性を支援する取組等を取材。
- 取材の結果を取りまとめ、事例集として公表。

### 復興活動への男女共同参画の視点の浸透

- 復興にも男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらう（＝浸透させる）ための活動。
- パネルディスカッション・シンポジウムの開催、ワークショップの開催、研修会の講師等、被災地の自治体等のニーズに応じて実施。

第4次男女共同参画基本計画等も念頭に置きつつ、被災地自治体等のニーズを踏まえながら実施



# 事例の収集・とりまとめ・公表

- 平成24年11月から、「主に女性が中心となっていて行われている取組」、「取組を行っている女性を支援する取組」など、東日本大震災に係る復興活動に関する事例を、実際に現地に足を運んで取材し、取りまとめ、公表
- 平成28年3月末時点で「第10版」をとりまとめ。掲載事例数は、合計100事例
- 現在も継続して事例の収集中
- 事例集は、復興庁ホームページで公開中  
(<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>)
- 今年度中に、100事例についてのフォローアップを実施予定

# 復興活動への男女共同参画の視点の浸透

- 復興にも男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解していただくための活動を実施
- パネルディスカッション・シンポジウム、ワークショップの開催、ポスター展示など、ニーズと目的に応じて被災地の自治体等をサポート

## 【実施例】

### ○平成26年度

- ・パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」(福島県男女共生センターとの共催)
- ・国連防災世界会議 APEC日本プロジェクト「災害復興時の女性の活躍 ～地域経済再生の視点から～」  
(外務省、内閣府と共催)

### ○平成27年度

- ・ワークショップ「平成27年度「女と男共に学ぶ町民のつどい」委員会」  
(宮城県亘理町/5月・6月・7月・8月(ワークショップは7月までの1回ずつ、8月は成果報告会)/ 男女班単独)
- ・パネルディスカッション「語っぺし おらほの復興」  
(盛岡市/6月/いわて男女共同参画フェスティバル(岩手県男女センター・岩手県主催))
- ・ワークショップ「みんなで考える男女共同参画の視点からの復興」(陸前高田市・滝沢市/11月・12月(1回ずつ)/ H27年度男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業(岩手県事業)の一環)
- ・フォーラム「よりよい復興のために ～事例に学ぶ男女共同参画と復興～」(宮城県仙台市/2月/男女班単独)

# 復興庁男女共同参画班の直近の活動内容

- 6月18日（土）「いわて男女共同参画フェスティバル2016」第4分科会「『いまこそ』みんなで考える復興と男女共同参画」を担当。
- 具体的には、大規模地震を想定し、次々と避難所を訪れる被災者を受け入れる「避難所運営ゲーム（避難所HUG）」に、岩手県男女共同参画センターとも協力し、男女共同参画の視点を今回新たに追加、復興と男女共同参画」について改めて考えることを目的としてワークショップを実施。

## 当日の様子



## 避難所HUGにおいて男女共同参画の視点で新たに追加し実施した内容振り返り

- L G B Tの方に対する視点（トイレが男女別だと使いづらい等）
- D V被害者に対する視点（この避難所にいることを誰にも教えないでほしい等）

## 振り返り内容（抜粋）

### ○気づいたこと

- ・妊婦さん、乳幼児など、女性ならではの対応が必要であることが分かった

### ○難しかったこと

- ・妊婦や乳幼児だけでなく、認知症、LGBTの方等に対し、短時間で特別な配慮を講じなければならぬ点が難しかった

### ○経験を今後どう生かすか

- ・専門的な知識をもったリーダーシップ教育が必要と感じた

# 復興庁男女共同参画班の活動の方向性

## ○ 被災地自治体・関係団体等との連携・協力

- これまで同様、被災3県を中心に自治体担当者や被災各県の男女共同参画センター等との情報・意見交換を行い、被災地のニーズを把握するとともに、連携・協力体制を確立できるよう努める。また、シンポジウムの開催、研修会の講師等を通じて被災自治体・関係団体等をサポートする。

## ○ 復興庁内、他省庁との連携

- この度、7月1日付けでボランティア・公益的民間連携班所属職員に、男女共同参画班の併任をかけ、より一層庁内の連携を図っているところ。今後、ボランティア・NPO等のイベントに男女共同参画の視点を入れていく方針。また、男女共同参画関係のイベントでボランティア・公益的民間連携班の取組を併せて周知し、NPO等の方々の活躍を促進する等より幅広い取組の実施に努める。
- 内閣府防災や内閣府男女共同参画局等と連携をし、イベント開催等を協力することにより、復興庁男女共同参画班としての浸透活動の機会を増やすことにより、男女共同参画社会の形成に寄与する。

## ○ 事例集掲載団体のフォローアップ

- 2016年3月で集中復興期間が終わり、2016年4月から復興・創生期間のフェーズに入ったことを踏まえ、これまで取り上げた被災3県における事例集掲載団体のフォローアップをし、最新の情報を発信することにより、現在活動している方や今後活動をされる方の活動に寄与する。